

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 29-18	指定年月日・指定番号	平成29年12月26日 管 - 118	所在地	名古屋市熱田区三本松町101番1の一部	
調製・訂正年月日	平成29年12月26日（令和2年4月30日指定解除（法への指定替え））					
形質変更時届出管理区域の概況	駐車場				面積	1260㎡
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置		舗装措置が講じられている。				
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置						
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨						
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	H29. 5. 12	砒素及びその化合物		含有量基準・ 溶出量基準 ・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
	H29. 5. 12	鉛及びその化合物		含有量基準 ・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社フィールド・パートナーズ
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出
						有・無
						有・無
						有・無
						有・無

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市熱田区三本松町101番1の一部
(詳細は4のとおり)
- 2 試料の採取を行った日
平成29年2月16日～22日
- 3 調査結果
 - (1) 土壌ガス調査
表1のとおり
 - (2) 表層土壌調査
表2、3のとおり
 - (3) 詳細土壌調査
表4のとおり
 - (4) 地下水調査
表5のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

表1 土壌ガス調査

単位：volppm

項目	調査地点	b1-5	c1-5	c2-5	定量下限値
	クロロエチレン	ND	ND	ND	0.1
	1,1-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1
	ジクロロメタン	ND	ND	ND	0.1
	シス-1,2-ジクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1
	1,1,1-トリクロロエタン	ND	ND	ND	0.1
	四塩化炭素	ND	ND	ND	0.1
	ベンゼン	ND	ND	ND	0.05
	1,2-ジクロロエタン	ND	ND	ND	0.1
	トリクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1
	1,3-ジクロロプロパン	ND	ND	ND	0.1
	1,1,2-トリクロロエタン	ND	ND	ND	0.1
	テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	0.1

※NDは定量下限値未満を示す

表2 表層土壌調査(30m格子)

土壌溶出量

単位：mg/L

項目	調査地点	b1 旧表土	c1 旧表土	c2 旧表土	土壌汚染等 処理基準	定量下限値
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	0.01以下	0.001
六価クロム化合物		ND	ND	ND	0.05以下	0.01
シアン化合物		ND	ND	ND	検出されないこと	0.1
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	0.0005以下	0.00005
セレン及びその化合物		ND	ND	ND	0.01以下	0.002
鉛及びその化合物		ND	ND	ND	0.01以下	0.005
砒素及びその化合物		0.008	0.011	0.010	0.01以下	0.005
ふっ素及びその化合物		0.80	0.71	0.65	0.8以下	0.08
ほう素及びその化合物		0.20	0.08	0.15	1以下	0.05
ポリ塩化ビフェニル(PCB)		ND	ND	ND	検出されないこと	0.0005

※NDは定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

土壌含有量

単位：mg/kg

項目	調査地点	b1 旧表土	c1 旧表土	c2 旧表土	土壌汚染等 処理基準	定量下限値
カドミウム及びその化合物		ND	ND	ND	150以下	1
六価クロム化合物		ND	ND	ND	250以下	2
シアン化合物		ND	ND	ND	50以下	1
水銀及びその化合物		ND	ND	ND	15以下	0.05
セレン及びその化合物		ND	ND	ND	150以下	2
鉛及びその化合物		380	300	440	150以下	5
砒素及びその化合物		4	4	3	150以下	1
ふっ素及びその化合物		230	98	120	4,000以下	50
ほう素及びその化合物		22	15	12	4,000以下	5

※NDは定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

表3 表層土壌調査（個別）

項目 調査地点	砒素及び その化合物	鉛及び その化合物
	土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
b1-2	—	140
b1-4	—	250
b1-5	—	330
b1-6	—	890
b1-8	—	410
c1-2	ND	120
c1-4	0.009	230
c1-5	0.025	300
c1-6	0.005	590
c1-8	0.009	530
c2-2	—	750
c2-4	—	320
c2-5	—	330
c2-6	—	310
c2-8	—	220
定量下限値	0.005	5
土壌汚染等 処理基準	0.01以下	150以下

※NDは定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

表4 詳細土壌調査(単位区画)

単位区画		c1-5	
項目		砒素及び その化合物	鉛及び その化合物
		土壌溶出量 (mg/L)	土壌含有量 (mg/kg)
深度 (m)	旧表土	0.025	300
	-3.0	0.008	430
	-4.0	ND	12
	-5.0	ND	14
定量下限値		0.005	5
土壌汚染等処理基準		0.01以下	150以下

※NDは定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

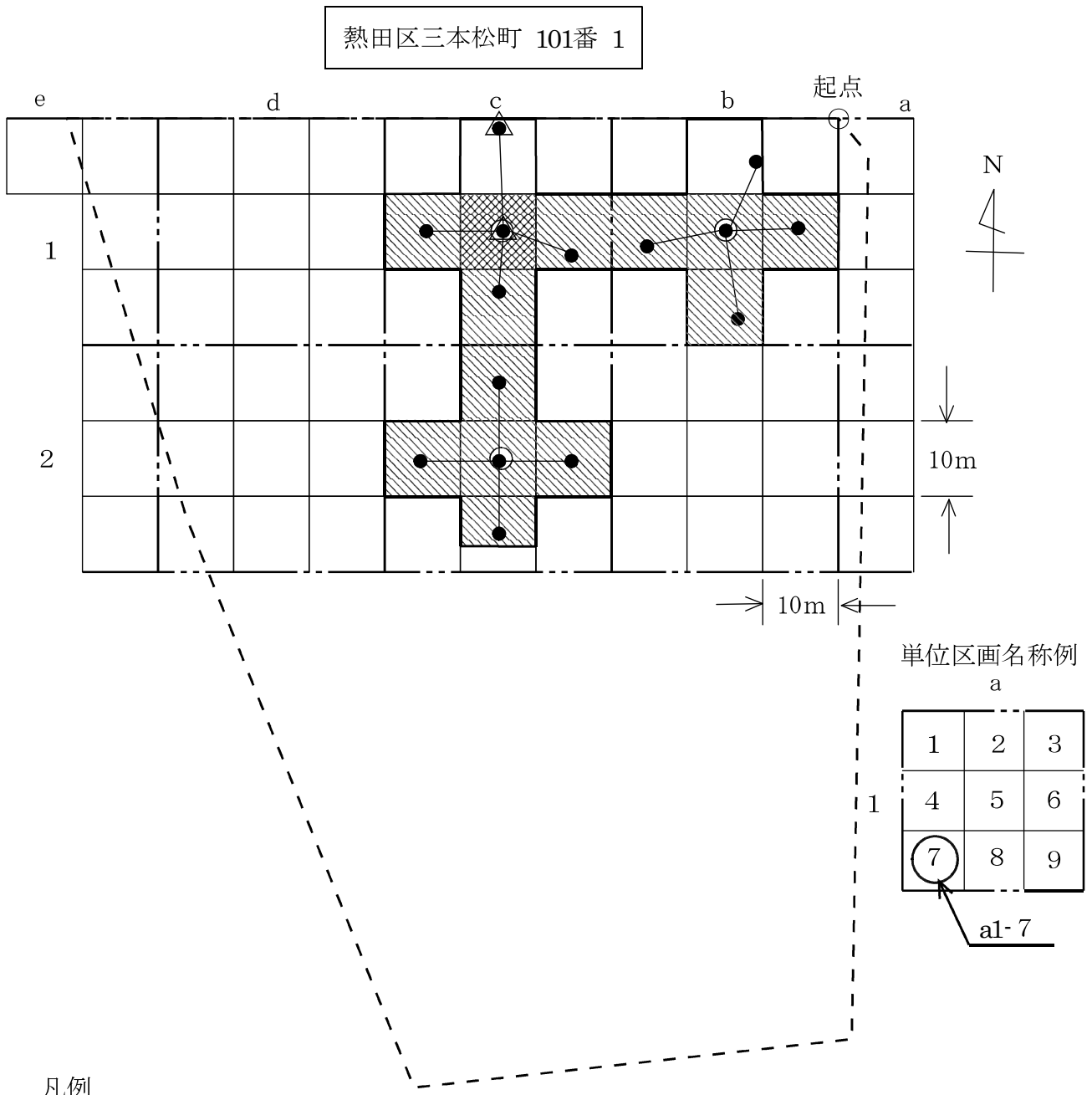
表5 地下水調査

単位区画	c1-5	c1-2	定量下限値	土壌汚染等処理基準
クロロエチレン	—	ND	0.0002	0.002以下
1,1-ジクロロエチレン	—	ND	0.002	0.1以下
ジクロロメタン	—	ND	0.002	0.02以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	—	ND	0.004	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	—	ND	0.0005	1以下
四塩化炭素	—	ND	0.0002	0.002以下
ベンゼン	—	ND	0.001	0.01以下
1,2-ジクロロエタン	—	ND	0.0004	0.004以下
トリクロロエチレン	—	ND	0.002	0.03以下
1,3-ジクロロプロペン	—	ND	0.0002	0.002以下
1,1,2-トリクロロエタン	—	ND	0.0006	0.006以下
テトラクロロエチレン	—	ND	0.0005	0.01以下
カドミウム及びその化合物	—	ND	0.001	0.01以下
六価クロム化合物	—	ND	0.01	0.05以下
シアン化合物	—	ND	0.1	検出されないこと
水銀及びその化合物	—	ND	0.0005	0.0005以下
セレン及びその化合物	—	ND	0.002	0.01以下
鉛及びその化合物	—	ND	0.005	0.01以下
砒素及びその化合物	0.029	ND	0.005	0.01以下
ふっ素及びその化合物	—	1.0	0.08	0.8以下
ほう素及びその化合物	—	0.20	0.05	1以下
シマジン	—	ND	0.0003	0.003以下
チオベンカルブ	—	ND	0.002	0.02以下
チウラム	—	ND	0.0006	0.006以下
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	—	ND	0.0005	検出されないこと
有機リン化合物	—	ND	0.1	検出されないこと

※NDは定量下限値未満を示す

※網掛けは基準不適合を示す

図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図



凡例



：調査対象地

---：筆の境界

●：土壌調査地点 ○：土壌ガス調査地点 △：地下水調査地点



：形質変更時届出管理区域（^ひ砒素及びその化合物（土壌溶出量基準不適合）並びに鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））



：形質変更時届出管理区域（鉛及びその化合物（土壌含有量基準不適合））